

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	札幌市本庁舎地下1階食堂客席等抗菌・抗ウイルスコーティング施工業務
発 注 課	総務局行政部庁舎管理課
選 定 事 業 者	株式会社JINZAI
<p>随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）</p> <p>現在、全国的に新型コロナウイルス感染症第6波を迎えており、2/18には全道でまん延防止等重点措置の適用期間の延長が3/6まで決定されているところである。札幌市内でも連日新規感染者数の高止まりが続いていることから、市役所本庁舎内の市民及び職員等の利用が多い区域（本庁舎地下1階食堂）について、新たな感染予防策を至急講じる必要がある。本事業者は、本庁舎1階ロビー・元気カフェ（椅子、テーブル）での抗菌・抗ウイルスコーティングの試験実績があり、適切な施工を行うことができる。</p> <p>また、施工対象が地下にあることから、コーティング剤には、光の明るさや光源の波長に影響されることなく抗菌・抗ウイルス機能を発揮し、かつ、新型コロナウイルスへの不活性化有効性が担保されている必要がある。この点において、（株）ブレスの「オールチタンAT254」は、光を不要とするコーティング剤であり、新型コロナウイルスへの不活性化有効性が唯一実証されているとの技術的助言を、関係部（都市局建築部）から受けている。</p> <p>以上の理由から、当該製品を用いた施工を行うため、北海道総代理店である（株）JINZAIを事業者として選定する。</p>	
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
決 定 日	令和4年3月2日